

(2) 都市景観

① 良好な都市景観形成事業の推進

～景観資源を保全・活用した豊かな景観形成を進めます～

推計事業費（3ヵ年合計）：58百万円

◆目標とすべきまちの姿

都市の歴史をほうふつさせ、また自然環境の豊かさを視覚的に認識できる魅力的な都市景観が形成されています。

地域の貴重な景観資源が保全されるとともに、景観資源を活用した地域ごとの個性豊かな景観が形成されています。

緑で分節化されたヒューマンスケールな都市特性を生かし、地域の個性を重視した風格のある都市景観が形成されています。

市民・事業者・NPO等の協働により、景観的な視点からの総合的なまちづくりが推進されています。

◆主な取組

1. 良好な都市景観形成の誘導

- (1) 景観法を活用し、景観形成の視点から総合的な施策展開を行います。鎌倉の自然環境と歴史的遺産が融和した景観特性に配慮し、地域の個性を生かした景観形成を推進します。公共性の高い視点からの優れた眺望景観を保全・創出するため、眺望に配慮した市街地の景観形成を進めます。
- (2) 商業地におけるにぎわい、工業地における整然とした空間、住宅地の緑豊かなゆとりある空間の維持など、都市の活力や地域イメージの向上などに配慮し、土地利用計画に沿った景観形成を誘導します。特に、景観的な配慮が求められる地区では、重点的に景観形成を進めます。地域の貴重な景観資源を生かした景観形成を推進します。

2. 都市景観形成事業の推進

- (1) 良好な都市景観形成を進めるためには、市民・事業者・NPO等の自主的な活動だけでなく、行政も、周辺環境や地域の個性に配慮した能動的な取組や支援が必要です。
- (2) 都市の骨格であり景観上重要な公共施設（道路、海岸、河川等）において、国、県など関係機関との相互調整により、公共空間の質の向上に努めます。

3. 市民・事業者・NPO等との協働

- (1) 市民・事業者・NPO・行政のそれぞれの責任や役割を明確にし、協働による景観形成を進めます。
- (2) 次代を担う若年層に対し、教育機関等と連携した広報活動や教育活動を推進します。

4. 屋外広告物等の質向上への取組

屋外広告物等は、まち並みを構成する重要な要素であることを踏まえ、鎌倉にふさわしい質の高いデザインとなるような適正な誘導を図ります。

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
旧華頂宮邸管理運営事業	都市景観課	週5日の庭園公開及び年4日の建物公開に向け、建物及び庭園管理、建物清掃等の必要な作業を行うとともに、旧華頂宮邸暫定活用運営会議の意見を聴きながら、活用方法の検討を行います。
都市景観形成事業	都市景観課	古都にふさわしい良好な景観形成の推進、鎌倉市屋外広告物条例の制定を含めた屋外広告物の適正な規制・誘導策の検討及び普及啓発を行います。